

12.21(日) 10:00 集会  
10:30 デモ

Let's unite at the December 21st rally and win the struggle!  
山政生コン闘争勝利決起集会 & デモ



#### 山政生コン分会の闘い

コーチン・山政生コン社は2023年4月、関生組合員5名に「組合脱退勧奨」を行いました。山政生コン分会は、関生支部と連携して、会社の組合脱退勧奨をはね返すとともに、大阪府労働委員会に不当労働行為救済申立を行いました。関生支部の役員と弁護団の奮闘によって、会社の不当労働行為認定を勝ち取りました。また、会社側の「組合脱退勧奨」は、大阪広域生コン協組の指示・圧力があったことが労働委員会の命令書に記されています。

また、この命令を不服としたコーチン・山政生コン社側が、中央労働委員会に再審査を申し立てましたが、2024年12月、中央労働委員会はこれを棄却しました。中央労働委員会が、大阪府労働委員会の命令を維持する命令を出したことから、コーチン・山政生コン社の労働組合法違反（不当労働行為）が確定しました。

さらに、中央労働委員会の命令に対して、コーチン・山政生コン社らが東京地裁に不当労働行為救済命令取消請求訴訟を起こした裁判の判決が2025年11月26日に出ました。東京地裁の判決は「本件行為が労組法7条3号の不当労働行為に該当するとした府労委の初審命令は正当であり、原告らの再審査申立てをいずれも棄却した本件命令は適法である」と示されています。コーチン・山政生コン社は、裁判所からも不当労働行為であると認定されたのです。

この集会を機に争議解決に向けて、分会・ブロック・支部は全力で取り組みます。多くの参加を呼びかけます。

呼びかけ：全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部 大阪Cブロック  
問い合わせ：06-6583-5546 (担当：高濱)